

No.6

R4. 6月

下旬発行

# 民間助成ニュース速報

島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中道）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。**

**また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

**\* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。**

実施主体	公益財団法人 車両競技公益資金記念財団
事業名称	令和4年度第1回 高齢者、障害者等の支援を目的とするボランティア活動に対する助成事業
問合せ先	〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 島根県共同募金会 担当：増田 TEL：0852-32-5977 FAX：0852-32-5978 E-mail：akaihane@fukushi-shimane.or.jp

**概要** 本助成事業は高齢者と障害を持つ人たちに対する、社会福祉のボランティア活動を積極的に支援推進し、心豊かな社会づくりの実現に寄与することを目的とする。

**対象** ボランティア活動に相当の実績があり、活動基盤が整備されているボランティア活動団体

**対象事業** 国内において実施する社会福祉（高齢者、心身障がい児・者に関する活動）のためのボランティア活動に直接必要な器材の整備  
※整備する器材は新たに購入するものに限り、原則として、消耗品、汎用事務機器、自動車、地域集会場の備品整備事業については対象外となります。  
※収益事業は助成の対象としません。  
※助成を受けた後2年間は助成申請不可。

**助成額** 原則として、対象となる器材及び経費総額の100分の90とし、助成金限度額は5万円以上90万円以内。（百円未満の額は切捨て）

**募集締切** 令和4年6月30日（木）（必着）

**申請方法** 所定の申請書にて応募ください。  
詳細についてはHPでご確認ください。

<https://www.akaihane.or.jp/subsidies/sub-corp-prog/27801/>

実施主体	一般財団法人清水育英会、社会福祉法人中央共同募金会
事業名称	経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習と生活を一体的に応援する助成
問合せ先	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階 社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部 経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習と生活を一体的に 応援する助成担当 E-mail kikin-for@c.akaihane.or.jp 電話 03-3581-3846 Fax03-3581-5755 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため、本会是一部在宅勤務体制を とっております。お問い合わせはできるだけ Email でお願いします。

**趣 旨** この助成事業は、長期化する新型コロナウイルスの影響下において、経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもたちの学習と生活を一体的に応援することを目的として実施します。

なお、本助成は、一般財団法人清水育英会からの資金を原資に、清水育英会・中央共同募金会の共同助成として、赤い羽根福祉基金助成の一プログラムの中で実施するものです。

**助成総額** 助成総額は、下記助成プログラムにある 2 つのプログラムの合計で約 2,500 万円を予定しています。

- ・1 活動（事業）あたりの助成上限額について、助成プログラム①は 100 万円、プログラム②は 300 万円とします。

#### 助成プログラム

- ①経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもの学習と生活を一体的に支援する活動
- ②地域や多機関連携による重層的な子どもの学習・生活支援体制づくりなど、社会に新たな価値を創造する活動 ※詳細については応募要項でご確認ください。

#### 助成対象団体（プログラム①②共通）

次の条件に合致する団体を対象とします。

- ・経済的困窮や社会的孤立の状態にある子どもたちへの支援活動を展開している非営利団体
- ・応募時点で 1 年以上の活動実績があり、応募事業の実施体制が整っていること
- ・法人格の有無は問いませんが、以下6点の書類を提出できること
  - ①団体の定款・規約等
  - ②2021 年度事業報告書および決算書（不可なら 2020 年度のもの）
  - ③2022 年度事業計画書および予算書（不可なら 2021 年度のもの）
  - ④役員名簿
  - ⑤実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料（チラシ、HP の告知記事など）
  - ⑥団体名義の助成金振込先口座の通帳画像
- ・複数の団体が連携・協働して実施する活動も対象とします。その場合は、代表団体（助成手続きを行う団体）を1団体選定のうえご応募ください。

※次に該当する団体は除きます。

- ・反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある法人、団体反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

**応募締切日** 2022 年 7 月15日（金）必着

**助成応募方法** 応募締切日までに、下記サイト経由で web 応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、web 応募フォームから必要な書類を送信してください。（メールや 郵送による応募は受け付けません）

【web 応募フォーム記載 URL】

<https://www.akaihane.or.jp/subsidies/sub-kikin/27801/>

実施主体	社会福祉法人 清水基金
事業名称	2022 年度 社会福祉法人助成事業
問合せ先	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階 社会福祉法人 清水基金 TEL：03-3273-3503 FAX：03-3273-3505 URL： <a href="https://www.shimizu-kikin.or.jp/">https://www.shimizu-kikin.or.jp/</a>

**目的** 障害者の施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図る社会福祉法人に対し、各種の助成を行うことにより、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。

**助成対象** 障害者の福祉増進を目的として運営されている第一種または第二種社会福祉事業を実施する社会福祉法人

- \* 2022 年 4 月時点で開設後 1 年経過した事業所
- \* 2020 年度以降、当事業において助成を受けていない社会福祉法人
- ※2019 年 4 月以降、法人全体で行政処分・刑事処分を受けていないこと

**助成内容** 利用者のために必要な機器・車輛・建物（新築、改修、増改築）等

- \* 申込は 1 法人あたり原則 1 物件、総費用が税込 80 万円～5,500 万円の案件
- \* 助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、原則として機器・車輛等は 2023 年 9 月迄に納入、建物は同年 12 月迄に完成できる案件

※ 助成対象外とするもの

- \* 申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- \* 機器：中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器
- \* 車輛：中古車輛、2012 年度以降に当基金から車輛の助成実績がある法人
- \* 建物：修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等）、造成工事、外構工事、舗装工事、防犯設備、ソーラーシステム、照明 LED 化、浄化槽設備、耐震補強、井戸整備 等

**助成金額・助成件数**

- \* 自己負担率：総費用の 30%以上
- \* 助成金額：1 法人あたり 50 万円～1,000 万円
- \* 助成金総額：3 億 6,000 万円（予定）、助成件数は 80 件程度

**応募方法** 助成申込書のダウンロードはできません。返信用封筒（角形 2 号、宛名記入、140 円切手貼付）を同封の上、郵送にて請求するか直接清水基金でお受け取りください。

※助成申込書の請求期間 2022 年 7 月 20 日（水）（必着）

**応募締切** 2022 年 7 月 31 日（日）（当日消印有効、郵送受付のみ）

実施主体	(公財)ユニバーサル財団
事業名称	2022 年度 特定活動助成
問合せ先	公益財団法人ユニバーサル財団 〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-14-8 YPC ビル 5 階 Tel. 03-3350-9002 Fax. 03-3350-9008

**助成概要** 特定活動助成 2022 一人ひとりの心に寄り添う“傾聴ボランティア”を応援します。  
近年、国内では地震や豪雨などの自然災害が相次いで発生し、地域の復興や生活再建とともに、被災した人々の心のケアの必要性が指摘されています。

また、少子高齢化・人口減少が進む現代は、高齢者の孤立や、青年・壮年の引きこもり、孤立した育児や介護など特有の課題があり、新型コロナウイルス感染症の発生は状況をさらに深刻化させています。さまざまな困難に直面する人々の話を親身に聴き、心の奥からこぼれてくる思いを受け止める「傾聴ボランティア」が、ますます求められています。

全国で心のケアのための傾聴ボランティア活動をしている団体に助成致します。

**対 象** 心のケアのための傾聴ボランティアとして活動をしている団体  
(自然災害の被災者をはじめコロナ禍で困難な状況にある人等を傾聴)

上記の団体のうち次の二つの条件を満たす団体を対象とします。

- i) 応募に際して、地元社会福祉協議会の推薦を得ること。
- ii) 団体として、既に一年以上の活動実績があること。

**助成期間および金額** 最長 3 年間。年 50 万円を上限としますが、助成額については活動内容により査定します。

継続助成につきましては、経過報告を重視して決定します。

**応募締切日** 2022 年 7 月 29 日 (金) 午後 5 時必着

**応募方法** 所定の申請書に必要事項を記入の上、当財団宛送付ください。  
詳細はホームページ(下記アドレス参照)をご確認ください。

<https://www.univers.or.jp/index.php?civilactgrant>